

随意契約理由書

件 名	上ヶ原浄水場 工水監視システム改修
契 約 の 相 手 方	三菱電機株式会社 兵庫支店
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当

随意契約の理由

本業務は、上ヶ原浄水場に設置されている工水監視システム（以下、「当該システム」）内のソフトウェアを改修するものである。当該システムは、2021年度より稼働しており、24時間365日工業用水道施設の情報を遠隔にて監視及び制御する重要な設備である。今年度、上ヶ原浄水場内において、浄水場設備の更新工事にともなう施設の仕様変更があり、当該システムにおいても対応処置する必要がある。

当該システムは、三菱電機（株）により独自に設計、製作されたものであり、他者ではシステム構成や機能を知り得ないため、システム全体との整合や機能保証が出来ないことから、上記請負人でなければ実施できない。

以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。

担当部署 (問合せ先)	神戸市水道局浄水統括事務所上ヶ原浄水事務所	(電話番号 0798-52-5678)
----------------	-----------------------	---------------------